

愛媛県職員（海技士（機関））採用試験案内

令和5年5月2日
愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和6年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 令和5年8月26日（土）
- 受付期間 令和5年7月7日（金）～8月4日（金）
- 試験会場 愛媛県庁

新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、試験の実施方法や試験会場、対応方法を変更する場合があります。愛媛県のホームページや「愛媛県採用試験受験等申込システム」に掲載している最新の情報を確認の上、受験してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
愛媛県職員 （海技士（機関））	1名程度	愛媛県農林水産部の漁業取締船又は水産研究センター調査船に乗り組み、主に愛媛県沿岸で機関士として勤務します。

2 受験資格

次の①～③を全て満たす者

- ① 昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
- ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- ③ 6級海技士（機関）以上の免許を有する者又は令和6年12月末日までに取得する見込みの者

3 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	海技士（機関）として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（択一式20題）を行います。（解答時間1時間）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 合格者は、筆記試験、面接試験及び作文試験の合計得点の高い者から決定します。各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県ホームページから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：令和5年7月7日（金）午前8時30分～8月4日（金）午後5時15分

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、7月26日（水）までに下記11へ問い合わせてください。

- (2) 申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID

番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください）。

- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に下記11へ問い合わせてください。
 - (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（下記11へ原則電話で問い合わせてください）。
 - (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください）。
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 受付期間終了後に、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月10日（木）までにこの電子メールが届かない場合は、下記11へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

- ① 試験日 令和5年8月26日（土）
- ② 場所 愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2）
- ③ その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付に併せて、システムのマイページでお知らせします。
マイページで確認できない場合は、下記11へ問い合わせてください。

7 合格発表

令和5年9月中旬に、受験者全員に試験結果を通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県庁前掲示板に掲載するほか、愛媛県ホームページにも掲載します。

8 採用日

原則として令和6年4月1日です。
免許未取得者は、免許取得後（5月1日以降）の採用となります。
所定の時期までに免許を取得しなかった場合は採用されません。

9 勤務条件

- ① 給与
初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。
諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	学歴	現行給料月額（新卒者の場合）	
愛媛県職員 （海技士（機関））	大学卒	行政職給料表	1級33号給 199,512円
	短大卒		1級23号給 181,219円
	高校卒		1級13号給 164,936円

※ 学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

- ② 勤務時間・休日
・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。

- ・休日、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。
- ③ 休暇等
- ・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
 - ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記11のお問い合わせ先へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示請求期間	開 示 場 所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	愛媛県総務部 総務管理局人事課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、下記へお問い合わせください。

愛媛県総務部総務管理局人事課（愛媛県松山市一番町4-4-2 TEL 089-912-2177）